



安定ヨウ素剤事前配布説明会

安定ヨウ素剤の事前配布について



もしもの原子力災害に備えて、 安定ヨウ素剤を事前配布します。

-  原子力災害のおそれが高まってきた場合には、住民のみなさまの安全を最優先に考え、まずは避難が基本です。
-  避難にあたっては、被ばくを予防するため、国や県・村の指示に従い、安定ヨウ素剤を服用していただく場合があります。
-  本日の説明会では、「この安定ヨウ素剤」とはどういうものなのか、などについて、説明します。

Q1：原子力災害が発生した場合、被ばくを防ぐために
全体としては、どのような点が重要ですか？

A：被ばくに対しては、外部被ばくと内部被ばくの両方を防ぐことが基本です。

外部被ばく

遠ざかる(遠方へ避難)
さえぎる(屋内に退避)

内部被ばく

食品の摂取制限
うがい・手洗い
安定ヨウ素剤

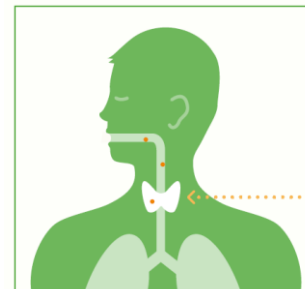
Q2 : 安定ヨウ素剤とは何ですか？

- A . 安定ヨウ素剤は、医療用の医薬品です。
A . 放射性ヨウ素による内部被ばくを抑える効果があります。



安定ヨウ素剤の効果等については、
後ほど医師の方より説明

〔安定ヨウ素剤〕 ※丸剤の例



甲状腺にたまる
放射性ヨウ素

Q3：安定ヨウ素剤は、なぜ事前に配布するのですか？

A：避難が必要となるような原子力災害の発生時に、混乱なく安定ヨウ素剤を服用いただくために、事前にお配りいたします。

🥚 緊急時に滞りなく安定ヨウ素剤を服用いただけるよう、東通原子力発電所から概ね5km圏内(PAZ)にお住まいの方とPAZ内の事業所に勤務されている方(事前申請手続き済みの方)に事前にお配りしておくものです。

🥚 もしもの事態に備えて保管していただくものなので、それまでに間違えて飲まないように注意してください。



Q4 : では、安定ヨウ素剤は、
いつ、服用すれば良いのでしょうか？

A : 安定ヨウ素剤は、国または地方公共団体の指示があったときに、
適切な量を服用してください。

-  効果がある期間が短い(約24時間)ため、効果的に利用するためには、**服用のタイミングが大変重要です。**
-  国または県・村が、タイミングを見計らって指示するので、**指示に基づいて服用してください。**



[指示に従って服用]

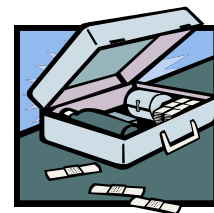


安定ヨウ素剤事前配布説明会

受領後の注意事項

安定ヨウ素剤の保管方法

- 安定ヨウ素剤は**直射日光のあたらない、湿気の少ない所に保管**してください。高温になる場所（自動車の車内など）は避けてください。**PAZ内の事業所に勤務されている方は事業所内で保管**してください。
- 防災袋や冷蔵庫などのわかりやすい場所**に入れるなど、必要になったときにすぐに取り出せるようにしてください。
- 安定ヨウ素剤の**有効期限は、丸剤は製造後5年間、ゼリー剤は製造後3年間**です。交換時期が近づいた時点で新しい薬剤と交換します。
- 転出などにより不要になった場合には、すみやかに東通村役場（原子力対策課）に返却**してください。
- 安定ヨウ素剤は**絶対他人に渡さないで**ください。



もし、原子力災害時に服用して、体調に異変がでたら

-  安定ヨウ素剤の服用後30分を目安に、ご家族などに様子を観察してもらうなど体調の異変にご注意ください。
-  近くに医師や薬剤師などがいる場合は、その方に相談してください。
-  医師や薬剤師がいない場合には、あらかじめ定められた相談窓口にご相談または119番通報により救急要請してください。



原子力災害が発生した場合

国や自治体が指示を出します。

まずは、落ち着いて、

防災広報無線などで指示を確認してください。

安定ヨウ素剤の配布手続き等に関する お問い合わせ

青森県健康福祉部医療薬務課
東通村原子力対策課

☎017-734-9289

☎0175-27-2111